

令和2年第3回甲良町議会臨時会会議録

令和2年4月27日（月曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 議案第26号 令和2年度甲良町一般会計補正予算（第1号）

◎会議に出席した議員（12名）

1番	小森正彦	2番	岡田隆行
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	宮寄光一
7番	丸山恵二	8番	木村修
9番	建部孝夫	10番	大町善士雄
11番	西澤伸明	12番	阪東佐智男

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	松田嘉一
総務課長	中川雅博	教育次長	福原猛
会計管理者	宮川哲郎	学校教育課長	藤村善信
税務課長	大野けい子	建設水道課長	村岸勉
企画監理課長	北坂仁	人権課長	丸澤俊之
住民課長	小林千春	建設水道課参事	丸山正
保健福祉課長	中村康之	総務課主幹	岩瀬龍平
産業課長	西村克英		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本浩美 書記 白波瀬 愛

(午後 3時00分 開会)

○**阪東議長** ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達していますので、令和2年第3回甲良町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、11番 西澤議員、1番 小森議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**阪東議長** 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

これより、町長の挨拶、行政報告並びに提案説明を求めます。

町長。

○**野瀬町長** 本日、令和2年第3回甲良町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはたいへんお忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。平素は町政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力を賜り、御礼申し上げます。

全国に感染が拡大している新型コロナウイルス情勢であります。県内においても、新型コロナウイルスの陽性患者が増えている状況の中、4月16日には、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大をされ、滋賀県も指定されたことを受け、滋賀県では、感染拡大防止対策として、外出自粛要請に加え、イベント開催の自粛要請及び施設使用制限の要請を実施をされております。

本町におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、庁舎窓口にビニール幕の設置をいたしました。職員のマスク着用を励行しております。そして、朝夕2回、全職員が体温などの健康観察を行っているところでございます。図書館、学校、体育館などの公共施設、学校施設の休館と使用停止、役場庁舎勤務職員の分散業務の実施、直近では、町内小中学校の休校措置を5月31日まで延長することなど決定しているところでございます。

また、先日の全員協議会での議員の皆様のご意見を踏まえ、国、県の施策以外で、甲良町独自施策についても、それぞれ提案を集約いたしまして、次なる

展開につなげていくものであります。

今、社会生活においてさまざまな制約が生じておりますが、本町といたしましても、未曾有の難局を乗り切るため、感染拡大の防止に向けて全力で取り組んでいく所存であります。

それでは、本日提案の案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第26号 令和2年度甲良町一般会計補正予算（第1号）について、既定の予算に歳入歳出それぞれ、6億9,754万3,000円を追加をいたし、補正後の予算総額を47億5,812万2,000円といたしたいものであります。内容といたしましては、総務管理費で、特別定額給付金給付事業の事業費計上と、消防費で布マスク配布等に関する補正予算であります。

何とぞよろしくご審議をいただき、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○**阪東議長** 次に、日程第3 議案第26号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○**橋本事務局長** 議案第26号 令和2年度甲良町一般会計補正予算（第1号）。

上記の議案を提出する。

令和2年4月27日。

甲良町長。

○**阪東議長** 本案に対する提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○**中川総務課長** 議案第26号を説明いたします。

予算書の裏面をお願いいたします。

歳入歳出それぞれ6億9,754万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ47億5,812万2,000円とするものです。

1ページの第1表をお願いします。

歳入の部であります。14款国庫支出金、補正額6億9,340万円。18款繰入金、414万3,000円。歳入合計が6億9,754万3,000円です。

次の2ページをお願いします。

歳出の部です。2款総務費、補正額6億9,340万円。9款消防費、414万3,000円で、歳出合計が歳入合計と同額であります。

以上であります。よろしくをお願いします。

○**阪東議長** 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** 予算に関連をし、そして、コロナウイルスの感染拡大に関して質

間をいたします。

1つは、開会の挨拶でも言われましたけれども、布マスク2枚で足りると考えているのかどうか。やはり十分な対策、それから、支援策を講じる予定があるのかどうか、改めて尋ねておきます。それが1点です。

それからもう一つは、定額給付金の事務の体制ですけれども、やはり従来の担当課だけでは足りないという点でも、補充ないしは特別の体制をこの間組むというのが大事ですので、そのことも再確認をさせていただきます。

もう一つは、今日をスタートとして、給付の開始になる時期がいつを予定しているのか、いつを想定しているのかと、この点についてお尋ねをしておきます。よろしく申し上げます。

○阪東議長 総務課長。

○中川総務課長 3つほど質問いただきました。

まず、マスク2枚で足りているのかということです。

マスクは、即今なかなか手に入らないということで、布マスクを即今感染防止用ということで支給させてもらいまして、この布マスクにつきましては、洗って使えますので、1枚で何回も使えるということで町民さんに2枚ずつということです。

それ以外の対策については、この間の全員協議会でもご意見を頂きましたように、町民さんの意見を聞きながら、第2弾の対策をとというようなことも、ご意見ありましたので、早速次の日に本部会議を開いて、早急に職員が提案するようにと。なるべく自分とこの抱えてる団体がありますので、その団体の意見を聞きながら真に困っているのは何かというようなことを提案してもらおうと。なおかつ、それを実現するのに、現予算で削減できるのも一緒に30日を締め切りで提案するように職員には伝えております。それが出ましたら、幾つか実施できるのを、町長なり教育長に決めていただいて、提案できるように持っていきたいなというふうに思っております。

それと、給付の体制であります。基本的には、辞令を出して特別なチームというのは作りませんが、窓口は企画管理課で、実際の中の調整なりは総務課が直接するということと、住基が基本になりますので、住民課、あと支払いの絡みがあるので、会計で、4者で中心になるチームというか、そういうのをつくってますし、実際の給付というか、投函場所も4カ所設けますので、その関係で、住民対応ができるような体制を、総務の人事の方で調整して、指示をさせてもらおうかなというふうに思っております。

以上です。

○阪東議長 給付はいつごろ。

○中川総務課長 はい、給付開始ですが、事前の業者との打合せでは、システム

の改修が5月11日の週になるやろうということで、愛荘町も同じような、やるようなことを聞いてますので、その辺の絡みで、もし11日の週に、できたら、次の週ぐらいに郵送をさせてもらおうかなと。これが1週間ずれ込んだら、その次ぐらいにというようなイメージはしてまして、遅くとも5月中には発送できるような段取りで進めております。

以上です。

○**阪東議長** ほかにありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** それで、臨時の体制の点ですけども、チームは組まないと。けども、職員配置の具体名、つまり、誰が、いろんな忙しかったとき、何かトラブルがいろいろ発生をしたときに対応するという人員は、あらかじめ決めていくということでもいいんですか。つまり、チームという名称はしないけども、職員の体制を個別、具体的に配置を決めていくということでもいいでしょうか。

○**阪東議長** 総務課長。

○**中川総務課長** 今議員のおっしゃるとおりであります。例えばですが、長寺センターに投函場所を置きますので、センター以外の役場の職員を1名、2名を配置すると。公民館の方にも誰かを配置するというところで4カ所を配置します。数日間については。というようなイメージをしております。

○**阪東議長** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○**阪東議長** ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** 未曾有の災害といいますか、非常に今私たちが経験をしたことのないウイルスとの闘い。これは国の方も、それから町の示した文書の中にも表れています。そこで、やはり、感染ルートが分からない。誰から移ったか分からないという市中感染が蔓延をしています。その点では、PCR検査の実施状況が大変遅れている。世界でも、保健機構が指摘をしていますが、日本のPCR検査の大幅な遅れが指摘をされているところです。それが、当初、厚生労働省の管轄で、クラスター追跡班が結成されました。それがやはり、後追いの形で隠れ感染者を市中に広げたというのが実態です。そこに、根本的な反省を国の方で加えてもらって、その批判も、担当する町、それから私たち、しっかりと見ていく必要があると思います。

それで、マスク2枚の問題ですけども、布マスクの問題ですけども、アベノマスクではありませんが、その実情からいうと、やはり休業の補償、休業の要請に応じて休業をする。今日、ある業種の方とお話をしましたら、店を閉めた

ということになります。売上げはゼロです。固定経費がかかってきます。つまり、家賃だとかそれから借入金があれば、元金の返済などが出てきます。そういう支援の手厚いところ、町としては手厚くいくようにしたいというように思いますけども、財政上の問題があると思いますけども、そこはやはり思い切ってこの難局、それから、命を守る、それから、事業を継続してもらって、従業員を解雇してしまっ、アフターコロナと言われてますけども、そのときに、V字型と言われてるけども、そうは簡単にならない。そのことを、地域経済を支える上でも、その雇用を守っていただくという意味での支援金、ぜひ必要だということに思いますので、そこを十分に対応を、町としての独自策を打ち出して、いろいろと言われている甲良町です、しかし、町民のことをしっかりと、健康のこと、それからここで定着をして頑張って事業を続けてほしいというメッセージを送る上では、今回のこの補正予算、その限定になりますけれども、今後、ぜひ広めていただきたい、充実させていただきたいということをお願いをし、要請をして、討論とさせていただきます。賛成討論です。

○**阪東議長** ほかにありませんか。

山田裕康議員。

○**山田裕康議員** 賛成討論をさせていただきます。今回はこのようなことで、早くやっていただくことにありがとうございます。

それと、やはり、時間外が今回70万円ほど見てるということで、どうしても職員の方に負担がかかろうかと思うことをちょっと心配してるんですけど、やはりそういう点ご苦労をかけるということで、私は賛成討論といたします。

○**阪東議長** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○**阪東議長** ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○**阪東議長** ご着席願います。

起立全員です。よって、議案第26号は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○**野瀬町長** まずもちまして、本日、臨時会に提案をさせていただきましたコロナ関連の補正予算につきまして可決をいただき、大変ありがとうございます。

した。住民1人10万円の特別定額給付金事業につきまして、迅速に事務処理をし、そして交付ができるよう段取りをしてまいります。また、住民への布マスク配布につきましては、定額給付金交付金の前にマスクの配布が完了するよう、準備を進めてまいります。

本日午前11時30分から12時10分まで、滋賀県知事と19市町のウェブサイトの意見交換会が初めて実施をされました。県知事からは、1つ目に、ゴールデンウィークに向けて、外出自粛、イベント自粛、そして、休業要請がされ、2つ目に、県立学校の臨時休校を5月6日から5月31日まで延長すること、3つ目に、コロナ感染者病棟の確保として、ピアザ淡海の病床確保したことが報告をされました。

その後、市長、町長との意見交換では、長期化している学校の休校中の在宅学習の在り方と支援、医療現場のベッド、人、物資の確保、休業協力要請の事業者に対する休業支援、感染者家庭など、様々なケースの生活支援など、要望と意見交換がありました。現時点において、まずは感染拡大予防に全力を注ぐと同時に、次なる経済対策と、引き続き意見交換をすることで、第1回目が終了いたしました。

本町におきましても、今後コロナ関連に関する行政対応につきまして、議会議員はじめ、様々なご意見を集約をしながら、町独自の有効な施策が展開できるよう、つなげてまいりたいと考えております。議員の皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

本日は、臨時会におきまして、補正予算の可決をいただきましたことに御礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○**阪東議長** これをもって、令和2年第3回甲良町議会臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

(午後 3時22分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 阪 東 佐智男

署 名 議 員 西 澤 伸 明

署 名 議 員 小 森 正 彦